

(別記)

令和7年度上郡町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町では、全耕地面積に占める主食用米生産面積の割合が半数以上を占めている。転換作物では麦・大豆等の面積がもっとも多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付への転換を促進することで耕作面積の維持を図る必要がある。麦・大豆は、排水不良や土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要となっている。

また、農家の高齢化や農家戸数の減少による担い手不足が見られるとともに、獣害の被害により不作付地となる農地が増加している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

J Aや光都農業改良普及センター等の関係機関と協議を行いながら、農業者の所得向上や地域における水田農業の発展等を図るため、気候や圃場条件等の当町の実情に応じた作物を選択し、高収益作物への計画的な転換を推進する。

農地の集積、集約化、低コスト生産技術の導入・普及に取り組むことにより生産コストの低減を図るとともに、振興作物助成として販路拡大等を目指す農業組織や生産部会等による組織的な野菜や花きの作付・取組に対する支援を実施する。

また、土地利用型農家を取り組みやすい小豆の作付への支援を継続して実施し、産地化を図る。

さらに、飼料用米・WCS用稲・飼料作物の作付拡大を図り、耕畜連携の取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

J Aや光都農業改良普及センター等の関係機関と連携しながら、担い手や労働力の状況、転換作物の定着状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等へ転換するのかを適切に判断する。

営農計画書等のデータを活用するとともに、担い手へのヒアリング等を実施し、畑作物のみの生産が固定化している水田を洗い出し、点検結果を踏まえて令和6年度から令和8年度にかけて畑地化支援の活用を検討する。

また、関係機関と協議を行いながら、当町の実情に応じたブロックローテーションの方法を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内約800ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって、米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

現在は取り組んでいないが、需要動向に応じて生産の推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

耕畜連携の取組をさらに推進することにより、生産拡大を図る。

イ 米粉用米

実需者との結びつきを強化し、生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米を中心とした販路を模索していく。

エ WCS用稲

耕畜連携を推進する手段の一つとして、地域の畜産農家の需要に応じた取組を推進することとし、畜産農家との連携を図る。

オ 加工用米

主食用米からの転換を図る上で、新たな機械設備や生産技術等が不要なことから、もっとも取り組みやすい品目であり、排水不良等により麦・大豆の作付に適さない地域から転換を図り、需要と直結した複数年契約を推進し作付拡大を進めていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆について、県内製粉業者や卸売業者等からの需要があり、これらの売先を確保しながら適地適作で生産していく必要があることから、現行の作付面積の維持、拡大に努めていく。

飼料作物について、畜産農家の減少に伴う需要量の減少の懸念があることから、自給飼料生産の推進や耕畜連携の取組を進める。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

関係機関と連携し、次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を進めていく。

(7) 高収益作物

関係機関と連携し、当町の野菜経営及び複合経営型の担い手の水田の転換作物として、出荷・販売を行う野菜等の生産を引き続き推進する。また、土地利用型農家が取り組みやすい小豆の作付拡大を図り、地域ブランドづくりを推進する。

さらに、小規模経営の農家でも収益をあげられる地域特性に応じた作物の作付拡大を推進する。

(8) 畑地化

水田からの畑地化に向け、施設野菜や果樹等を中心とした高収益作物を推進し、畑地化の取り組みを進めるほか、地域計画の改定過程において、畑地化についての周知を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	469.9	0.0	442.4	0.0	420.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	30.0	0.0	54.0	0.0	55.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	8.6	0.0	10.0	0.0	11.0	0.0
加工用米	54.0	0.0	53.5	0.0	56.0	0.0
麦	90.9	13.7	78.8	11.7	82.0	12.0
大豆	69.2	37.2	51.2	30.6	52.0	31.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	2.1	0.0	2.1	0.0	1.1	0.0
高収益作物	13.6	4.0	15.1	7.9	18.4	9.0
・野菜	10.4	4.0	12.7	4.0	15.0	4.0
・花き・花木	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
・果樹	2.3	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	1.1	3.9	2.0	5.0
その他						
・						
畑地化	2.5	0.0	2.4	0.0	0.9	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米推進加算	取組面積拡大	（R6年度）54.0ha	（R8年度）56.0ha
2	麦・大豆	担い手加算（集積） （麦・大豆）	取組面積拡大	（R6年度）109.2ha	（R8年度）134.0ha
3	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	二毛作助成	取組面積拡大	（R6年度）50.9ha	（R8年度）43.0ha
4	飼料作物、飼料用米、WCS用稲（基幹）	耕畜連携助成（わら利用、資源循環）	取組面積拡大	（R6年度）29.4ha	（R8年度）11.0ha
5	飼料作物、飼料用米、WCS用稲（二毛作）	耕畜連携助成（わら利用、資源循環）	取組面積拡大	（R6年度）0.0ha	（R8年度）0.0ha
6	小豆（基幹）	基本助成（小豆）	取組面積拡大	（R6年度）0.1ha	（R8年度）2.0ha
7	小豆（二毛作）	基本助成（小豆）	取組面積拡大	（R6年度）0.0ha	（R8年度）3.8ha
8	野菜、花き	担い手加算（出荷野菜等） （基幹・二毛作）	取組面積拡大	（R6年度）9.4ha	（R8年度）11.0ha
9	野菜、花き	担い手加算（出荷野菜等） （基幹・二毛作）	取組面積拡大	（R6年度）4.0ha	（R8年度）4.0ha
10	野菜、花き	振興作物助成	取組面積拡大	（R6年度）1.9ha	（R8年度）2.0ha
11	ブドウ、クリ、イチジク	特産果樹新植助成	取組面積拡大	（R6年度）2.3ha	（R8年度）0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 上郡町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米推進加算	1	10,000	加工用米	対象作物を0.5ha以上作付けすること等
2	担い手加算(集積)(麦・大豆)	1	10,000	麦、大豆	対象作物を3ha以上作付けすること等
3	二毛作助成	2	10,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	二毛作として作付する戦略作物の作付面積に応じて支援
4.5	耕畜連携助成(わら利用、資源循環)(基幹・二毛作)	3.4	10,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲(基幹、二毛作)	連携の相手方となるものとの間に利用供給協定を締結すること等
6.7	基本助成(小豆)	1.2	20,000	小豆(基幹・二毛作)	作付面積に応じて支援
8.9	担い手加算(出荷野菜等)(基幹・二毛作)	1.2	9,000	野菜、花き	作付面積に応じて支援
10	振興作物助成	1	20,000	野菜、花き	規約を有する組織に属している農業者に対し、組織で振興する作物の作付面積に応じて支援
11	特産果樹新植助成	1	20,000	ブドウ、クリ、イチジク	令和2年以降に新植を行った場合、作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。